

鎌倉市図書館の運営について（答申）案

平成 28 年 7 月 28 日 鎌倉市図書館協議会

1 答申にあたって

図書館を取り巻く環境は、大きく変わってきている。本に関しても、電子書籍が出てきた。情報を扱うという点では、インターネットの情報も無視することができない。ただ単に紙の本だけを扱っていけばよいという時代は過ぎ去った。そのような中、図書館の運営の面でも、自治体が直接運営するのではなく、民間が運営する公共図書館も現れてきている。

少子高齢化という時代背景から、自治体が使える予算、人材も限られてきている。いかに効率的に予算を使い、効果的にサービスを提供していくか。自治体の知恵が試される時代である。

平成 27 年 7 月 9 日に、鎌倉市中央図書館長から、鎌倉市図書館の運営について、図書館業務の効率化とサービスの向上の観点から協議するよう諮問があり、答申するものである。

鎌倉市の図書館がどうあるべきなのか、限られた時間の中で協議してきた。図書館の進むべき一つの方向性として考えていただければと思う。

現在、鎌倉市の図書館は、第 2 次鎌倉市図書館サービス計画の基本目標である「図書館は生涯学習の拠点になります。」「鎌倉ならではの図書館をめざします。」「市民とともに図書館を創ります。」に基づいて年度ごとの重点事業を定め、業務を展開していることを一言申し添えたい。

2 図書館業務の効率化

指定管理者制度の導入目的として、経費削減の面と民間のノウハウを導入して住民福祉の増進が図られることがあげられるが、経費については 26 年度の調査結果（別添資料 平成 26 年度調査）のとおり、正規職員と非常勤嘱託員との体制により、より効率的効果的運営が図られているところである。長年、鎌倉のことを勉強し、地域の状況や歴史、市民のニーズを把握している職員は、特にニーズの多い郷土関係の調べもの、蔵書構築には圧倒的な強みがある。指定管理者制度や窓口業務委託を例としたアウトソーシングにより、この蓄積が途絶えることが憂慮される。また、市民ボランティアとの協働により、資料研究やサービスの幅、深みが増している状況では、当面、直営で運営していくのが妥当ではないかと考える。

正規職員と非常勤嘱託員との直営体制で、より効率的な運営を目指すにあたり次のことを検討されたい。

(1) 非常勤嘱託員の更なる活用

ア 更なる活用のための研修の実施

現在、鎌倉市の図書館では、図書館のサービス業務を正規職員と非常勤嘱託員とで担っている。運営の効率化にあたって非常勤嘱託員の更なる活用が不可

避と思われるが、地域館が弱体化することなく今後、更なるサービスの拡大を図るため、非常勤嘱託員に対し、長期的、継続的な研修の実施に努められたい。

イ 専門的嘱託員の検討

今後の更なるサービスの拡大を見据え、専門的な非常勤職員の創設と待遇の向上を検討されたい。(参考 別添資料 藤沢市の図書業務員)

(2) 技術職員の採用

現在、鎌倉市の図書館サービスを担う資料サービス担当、地域館の職員構成は、事務職員、技術職員とが混在している。その中でも、技術職員の高齢化が著しい。技術職員の採用も平成5年が最後である。(任期付職員を除く。)図書館の継続的な運営のためにも、ある程度のスパンでの採用を考慮されたい。(参考 別添資料 正規職員の内訳)

(3) 中央館と地域館の役割の見直し

現在は、どの図書館でも同じようなサービスを受けられるように、均一化が図られているが、今後の少子高齢化を見据え、財政的にも、人員的にも図書館に対し、今までと同じような予算等を確保することが難しい事態ならば、均一的なサービスは見直し、館によってメリハリをつけていくべきであろう。

ア 中央館

地域館をサポートしていくために、拠点館としての機能の充実に努められたい。レファレンス機能の強化、郷土資料の充実、歴史的公文書等の選別も行っている近代史資料担当の充実などを図られたい。

イ 地域館

地域館に関し、非常勤嘱託員を中心とした体制にできないか協議してきたところだが、少なくとも、非常勤嘱託員をまとめていく責任ある正規職員1名は必要と考える。

地域館の中でも、1番に貸出数が多く、駅に近い場所にある大船図書館は、開館時間の延長を見据えて現状の体制で運営されたい。また、現在、学校貸出を行っている深沢図書館は、今後の学校との連携の上で重要な館となっていくので、同館についても現状の体制で運営されたい。

また、地域館は、現在、各行政センターの中にあるが、土曜、日曜、祝日においては、センターの中で正規職員1名という状況である。警備員がいるとはいえ、正規職員1名で、不測の事態が生じたときの対応に不安を感じている。土曜、日曜、祝日の行政センター全体の管理体制について検討されたい。

3 サービスの向上

別添資料 鎌倉市図書館の現状等にあるように、平成 26 年度までは、貸出資料数、予約受付件数、複写サービス枚数ともに減少傾向にあった。利用者の減にともなうものと考えられるので、原因を究明し、魅力あるサービスを開発し、対策を講じていくべきと思われる。

(1) 開館時間の延長

現在の開館時間は、平成 11 年から変更がない状況である。17 年経過している中で、社会情勢の変化も鑑み、開館時間の延長は喫緊の課題である。市内 5 館、同一の時間延長をするのか、館によって異なる開館時間にするかは、利用者の要望等を調査し試行を行うなどして、検討されたい。

(2) 図書の実充

同規模図書館との比較の中で、資料費の予算額が、47 市中 37 番目である。図書館にとって、蔵書の構築が基本的役割となっているので、予算額を増やすよう努めていただきたい。

(3) サービスポイントの拡充

市内 5 館のサービスを受けるのに、遠距離の地域、例えば、二階堂地区、今泉台地区の利用者に、本の貸出し、返却ができる公共施設などを利用したサービスポイントの拡充（コンビニ取次サービス等）を検討されたい。

(4) 蔵書スペースの拡充

現在、中央図書館の地下には、貴重書、レコード等が保管されており、腰越図書館には、雑誌、深沢図書館には、学校貸出用の図書が保管されている。日頃、整理を行っているが、年々スペースがなくなりつつある。また、市長部局の総務課の市史編纂事業の補助執行を行っているが、選別後の歴史的公文書の保管についても考えていかなければならない。以上の点から資料保存のため、適切な環境を備えた十分な空間の確保に努められたい。

4 検討経過

平成 27 年度に、年 4 回、次のとおり図書館協議会を開催し、協議を行った。協議内容等は別添資料のとおり。